

No	該当資料名	頁	項番号	項題	項目名等 (具体的箇所)	質問事項	回答	備考
1	調達仕様書	14	4	4. 成果物 (1) 成果物名	本業務の成果物を以下に示す。 表 2 成果物一覧	2026年11月中旬までに納品する要件定義書案は、仕様書3（2）要件定義書（案）で作成した状態のものと考えて良いでしょうか。また、仕様書3（5）コスト試算で修正した要件定義書案の納品期限が決まっている場合はご教示ください。	要件定義書（案）は2026年11月中旬までに提出するものとします。なお、当該要件定義書（案）はコスト試算の実施に必要な内容を含むものを想定しています。コスト試算の結果を踏まえ要件定義書（案）の修正が必要となった場合は、関連成果物との整合を図り反映するものとします。	
2	調達仕様書	9	3	3. 作業の実施内容 (3) 調達計画の作成	受注者は、発注者の指示に基づき、調達計画書の案を作成し、発注者の承認を得ること。	仕様書3（3）調達計画の作成で作成した調達計画書が納品物に含まれておりませんが、2026年11月下旬までに納品することで良いでしょうか。	調達計画書は、次期イベント管理システム調達に係る調達方針やスケジュール等を検討・整理するための資料として作成することを想定しています。内容については発注者と協議のうえ整理するものとし、独立した成果物としての納品は求めません。	
3	調達仕様書	14	4	4. 成果物 (1) 成果物名	本業務の成果物を以下に示す。 表 2 成果物一覧	提案書作成要領は入札公告時には完成している必要があるため、納品期日は2027年3月ではないと考えます。正しい納品期日をご教示ください。	ご指摘のとおり、成果物一覧における提案書作成要領の納品期日「2027年3月中旬」は誤記です。正しくは「2026年11月下旬」です。	仕様書を訂正します。
4	応札資料作成要領	3	3	3. 「提案書」に係る内容の作成要領及び説明	提案書の様式及び提出部数	提案書についてページ数の制限についての記載がありませんが制限はない、もしくは常識の範囲内という認識でよろしかったでしょうか？	提案書のページ数については、特に制限を設けておりません。なお、提案書は評価項目に対応した内容を明確に記載するとともに、提案内容が適切に理解できるよう、簡潔かつ分かりやすい構成としてください。	
5	なし	-	-	-	-	生成AIの利用について 調達仕様書等一連の資料に、生成AIの利用に関する（著作権との関連などの）定めがないものと認識しておりますが、調達支援業務で仮に生成AIを利用するならばどのような条件をクリアすれば良いか定めている規定が別であれば、ご教示ください。	業務の遂行にあたり、生成AIの利用を一律に禁止するものではありません。ただし、利用する場合は、利用サービス、利用目的及び利用範囲を明確にし、生成AIの出力結果をそのまま採用せず、受託者の責任において十分な内容確認、事実確認及び妥当性確認を行うことを前提とします。利用可能な生成AIの要件等については、デジタル庁「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」等を参考としてください。なお、受注後の具体的な利用手続、利用条件及び利用範囲については、研究所の情報セキュリティ関連規程及び生成AI利用ガイドライン等を踏まえ、研究所と協議の上で決定するものとします。	
6	評価項目一覧	5-3	32	業務従事者の経験・能力	過去5年以内に本業務の実績を有する者が本業務に従事するか。	過去5年以内の業務実績に「・過去5年以内に本業務の実績を有する者が本業務に従事するか。」とありますが本業務の実績とは「本業務の類似案件」という理解でよろしかったでしょうか？	ご理解のとおりです。「本業務の実績」とは、本業務と同種又は類似の案件に従事した実績を含みます。類似性が分かるよう、従事予定者の業務経験について提案書にご記載ください。	